

令和2年度第4回始良市地域自立支援協議会 議事録

- 日 時： 令和3年1月28日（木） 午前10時00分から午前11時15分まで
- 場 所： 始良市立中央図書館1階 研修室
- 出席者： 始良市地域自立支援協議会委員
出席委員数 21名
(会議場出席委員 12名、インターネットを使用したウェブ会議システムによる出席9名)
傍聴者 1名
事務局及び関係職員
協同組合鹿児島みらい研究所

議事の経過の要領及びその結果

	1 開会
	○傍聴希望について 1名の傍聴希望がある。議決により承認する。
	○会議の成立について 委員22名のうち21名が出席、うちオンラインでの出席が9名。欠席は、1名。また委員の欠席に対し、始良市学校教育課から代理人が1名出席。過半数が出席しているため、始良市地域自立支援協議会要綱第6条第2項により会議が成立する旨を事務局より説明。
	2 保健福祉部長あいさつ
	新型コロナウイルスについては、全国的に感染者数が拡大しており、国は緊急事態宣言を発出している。鹿児島県も感染拡大の警戒基準のステージを2から3に上げた。病床占有率や新規感染者数の拡大が主な理由となっているようである。また、市内の病院や他市の介護施設等でクラスター感染等が発生しており、緊張の絶えない日々と思う。引き続き、感染拡大防止に努めながら日常を過ごしていただきたい。 本日の会議は第4回目であり、計画案の最終確認となる予定である。委員のこれまでの指導・協力により計画案の精度を高めることができたことを感謝申し上げたい。計画案に関して最後の助言をいただきたいと思っている。事務局から計画策定の経緯、パブリックコメントの結果、今後の予定等の説明をするため、協議をお願いしたい。
	3 議事録署名人選出
	議事録署名人2委員を事務局が指名。委員の了承を得る。

4 会長あいさつ	
会長	<p>第3回始良市地域自立支援協議会では、大変活発な意見交換・質疑応答がなされ、事務局もそれに対して十分検討した計画案の修正版を出してもらったところであり、厚く御礼を申し上げたい。</p> <p>今日は、リモートと参集という2つの参加方式で会議を実施するが、協議をよろしくお願ひしたい。</p> <p>私が最近印象に残ったこととして、1つ目に、始良市のこととしては、インターチェンジの開通の件があり、喜ばしいことだと感じた。2つ目は、月曜日にNHKで「逆転人生」という番組が放映され、その番組で大阪市の西成高校の授業風景が出ていた。西成地区、あいりん地区は非常に貧困の厳しい地域であり、17歳で出産して保育園預けながら通う生徒、育児放棄されて公園で寝て過ごす生徒、食べ物が十分でない生徒、そういった生徒たちを勉強の場に乗せるための戦いを放送していた。校長先生以下、チームを作り、家庭訪問をし、生徒たちの実態を把握したうえで、児童手当や雇用の終了予告30日前のルール、生活保護、児童養護施設のことなど、生徒たちが生きるうえで必要な知識を公民の授業で教えていた。そして、就労支援の努力をして99名全員が就職して卒業するという内容であった。私はこれを見て、西成高校の先生方のチームワークと熱意と尽力に敬意の念を抱いた。始良市においても、学校の先生についてはもちろん、ソーシャルワーカーやカウンセラー等の専門職や関係機関と学校が連携して、本日の相談支援部会からの活動報告にも挙げられているようだが、不登校やひきこもり等の問題に、関係機関が連携して取り組んでいくということが大切ではないかと思ったところであり、本協議会は関係機関が集まっているため、十分な情報交換をして、今後も連携をしながら進めていくということにご尽力いただきたいと思う。</p>
委員	<p>公民という言葉があったが、自分たちの時代にはなかったが。</p>
会長	<p>昔の高校では社会1つであったが、今は地理、歴史（日本史・世界史）、公民という科目がある。公民には社会福祉、政治、倫理等が含まれ、高校で履修するものである。社会科というのは、高校生にとっては自分の生活と乖離した内容で、抽象的なためよく分からない、ただ暗記する科目と感じている方も多いと思うが、西成高校では、生徒が生活保護を受けるにはどうしたら良いのか、児童養護施設の役割、児童手当の問題、急に解雇されたときにどうしたら良いのか等、生きていくうえで必要な知識を公民の授業の中で教えている。生徒たちが必要な知識であるため噛みついてきて、それをきっかけにして学習の場に乗せていくという取組で、大変印象深く感じた。</p>

	5 議事
	(1)「始良市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」案について ア パブリックコメント結果について イ 計画案について
	事務局が資料2「始良市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」案パブリックコメント結果」により説明。 質問・意見は以下のとおり。
委員	前回の協議会で、計画書に記載されている障害者手帳所持者数が、第5期までの計画書記載の数値と比較すると300人以上少なくなっていることについて質問したところ、システムが変更されたことによるとの返答であったが、どういった変更で人数が少なくなったかについての具体的な回答はなかったと思う。具体的な回答をお願いしたい。2～3人の違いなら間違いとして理解できるが、300～400人と大きく数が違うというのは納得しづらいため、説明をお願いしたい。
事務局	現在のシステムに昨年度変更された。前回も説明したが、古いシステムは廃止されているため、検証することができない状況である。現在のシステムでのデータと県から提供されたデータを比較したところ、県のデータにはシステム管理される以前の転出者、つまり現在始良市に住居票がない方が含まれていた。よって、県の台帳の件数が多いということになる。このことから推察すると、障害者手帳所持者が本市から転出した際、転出先の市町村の窓口で届出をしなかったことにより、県には異動の情報が伝わっていなかったため、古いシステムで県に報告していた手帳所持者数に、転出者が含まれていたものと判断している。
委員	手帳所持者数については、各市町村からの報告に基づいて県が集計すると思っている。ということは、県でなく市が悪いということか。
事務局	市が悪いというわけではなく、異動された方のうち、市に届出をしていない方がいらっしまったということである。本市で把握できなかった方がおり、県に報告できなかった。
委員	1割も違う。
委員	8ページの身体障害者手帳所持者数の3,674人のことか。
委員	今までは毎年4000人を超えていたが、突然1割ぐら減った人数になっている。
事務局	県のデータの名簿と始良市の現システム上の名簿を個人ごとに住民票データと突き合わせたところ、年号が昭和の頃の方がいらっしまったため、システム化する前の記録が残っていて、その積み上げによるものではないかと思われる。
会長	今回の計画書に記載した数値が現在の住民票に対応した数値と理解してよいか。今議論になっている数値の差は、転出したのに手続きがなされていない人のデータが県の台帳に残っているための差であり、転出者の確認ができれば整合性がとれるという話かと思う。

委員	<p>障害者手帳には有効期限がない。一度発行すれば、よほどの変化がない限りそのままである。だから、障害者手帳では身分証明にならない。それは、有効期限のある証明書でないと身分証明にならないからである。市の問題ではないと思うが、写真を撮影し直すなどして有効期限のある手帳として更新するようにしていけば、今説明のあったような手帳所持者数の齟齬はなくなるのではないかと思う。</p>
委員	<p>事務局の回答の前に議事進行の面で発言したい。県と市の手帳所持者数の取り扱いについて、整合性がどうであったかということについて、市には市なりの解釈があり、県の言い分もあったのだろうと思う。それを条文化するのか、〇〇委員が発言したような障害者手帳が身分証明書にならないという疑問点がある。今は、マイナンバー制度もある。ただ、県はこう言いました、市はこう考えていますでは駄目だと思う。県の考え方、市の考え方を踏まえて、担当として、事務局は一步ステップアップして解決策を回答していただければと思う。そういう意味で市は市なりに県、そして委員の意見を聞いたうえで、こういった対処を考えている、または、こういった解釈・理解をしているといった話をすれば、委員も納得するのではないか。</p>
事務局	<p>数値については、県との整合性を保つため、記載のとおりとさせていただきたいと思う。また、障害者手帳の身分証明としての問題については、意見があったことを機会あるごとに話していこうと思う。</p>
会長	<p>この件については、今後の検討事項としたい。 他の委員から意見等はあるか。 (全員なし) 1 番目の議事は承認された。</p>
	(2) 各専門部会から報告
	<p>ア 子ども部会 委員（子ども部会長）が報告。質問・意見は以下のとおり。</p>
会長	<p>学校には特別支援コーディネーターが配置されているが、幼稚園等にはそのような制度がない、あれば連携を図りやすいという話である。幼稚園等で、実質的に特別支援コーディネーターのような仕事をしている主任のような立場の職員がいらっしゃるのかどうかを施設関係の委員に聞きたい。 今すぐ回答する委員がいないようなので、今後の課題としたいと思う。 始すくファイルという就学前から就学後まで連続して活用できるものがあり、とても良い取組と思っている。</p>
委員	<p>発達障がいの診断は数か月待ちであるとのこと。ASD（自閉スペクトラム症）や学習障がい、アスペルガー症候群等があると思うが、何人ぐらいいらっしゃるのか、知的障がいとはどう違うのかについて教えていただきたい。</p>
会長	<p>知的障がいと発達障がいの違いについて、発達障がいの高機能自閉症、学習障がい、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）のそれぞれの割合はどれくらいなのか、また総数はどのくらいであるか、分かる範囲で回答をお願いしたい。</p>

委員	<p>子ども部会では総数について話題としないことが多いため、回答は難しい。</p> <p>障がいの分類について、どこの部分で凸凹が出てきているのかという問題があり、その部分も含めて医療機関での診断が必要な子どもさんもいるということで意見が出されたということである。診断できる医療機関が市内には少なく、待ち時間があるという内容の報告であった。</p>
会長	<p>発達障がいとは、基本的には知的障がいがないという前提であり、コミュニケーションの障がい、状況判断力や集団参加する力等が不十分である障がいである。自閉症スペクトラムと言っても、知的障がいのある自閉症の人と、知的障がいがないがコミュニケーション障がいや適応障がいを示す人がいる。基本的に発達障がいというときは、基本的には大きな知的障がいはないケースが多いが重複するケースもある。</p>
委員	<p>私は県の身体障害者協会連合会の会長を務めている。子どもに関することである支部から学校のバリアフリー化について調査しなければならないとの意見があった。学校は古い施設が多く、校庭から教室までに階段があったり、エレベーターやエスカレーターが整備されていなかったりする現状がある。私は市教育委員会に、車いすの子どもが何人ぐらいいて、どう対応しているか話を聞きに行った。学校名までは聞いていないが、2名いて、教室に入るまでに介助が必要ということである。昇降機の整備には費用がかかるということで、階段昇降用の車いすを使って、教職員が2人がかりで介助しているそうである。エレベーターや昇降機は費用が大きくかかるため、学校の建て替えなどが優先され、そこまでは予算が回らないそうである。M小学校にはエレベーターがあり、県内でも本当に珍しいとのことである。学校のバリアフリー化は、子どもだけでなく、障がい者の法定雇用率もあることから、教職員への対応も必要と思う。市教育委員会に話を聞いてきたことの報告である。</p>
会長	<p>調査した結果の報告をありがとうございます。一つの例として私の話をすると、私はA大学の勤務であるが、B大学でも非常勤で教えている。つい最近までB大学では、研究棟にはエレベーターがあるが、教育棟にはエレベーターがなく、最近やっとできたという状況である。その点、私立大学は要求すればすぐ実現するメリットもある。私が学生部長のとき、車いすの学生が車から車いすを出すとき雨が降っているとびしょ濡れになるということで駐車場に屋根を付けた。最近さらに2か所、高い屋根の付いた障がい者用の駐車場ができた。建設担当に聞いたところ、既にあった駐車場は普通車なら入るが、最近ワゴン車で通学する車いすの人が多いため、高い屋根を付けたということである。〇〇委員は教育委員会に良い指摘をしたと思う。予算を伴うため一気に解決できないと思うが、改善の方向に現場も努力していると思う。例えば、できるだけ1階で授業が受けられるように配慮するとか、上の階への移動が必要な場合は補助者を付けて、階段昇降しやすい車いすで移動できるよう配慮するなど努力していると思うため、今後期待したいと思う。</p>

委員	<p>今日は養護学校の校長も委員として参加している。私もC養護学校に2年、D養護学校に3年ほどいた。それぞれの学校の実態、施設の実態を把握していく必要があるだろうと思う。先般、保育園の民営化ということで本市でも検討がなされたところである。障がい児といっても様々な障がいを持ち、発達障がい・知的障がい・身体障がいについて、重複している場合や寝たきりの場合もある。教育の立場としては、小学部、中学部、高等部というふうに分かれる。私は1人の教師が子ども1人に対応するだけでは足りないと思っており、1人の子どもに3人程度の教師が分野ごとに対応するのがノーマルな教育と思う。それで対応しきれない場合、訪問学級・教育というのもある。通学できない子どもを訪問して、保護者、教師、そして医者 of 3者が相まって子どもの将来を考え、日々を穏やかにすることを考える。そういうことを思った時に、それぞれの現場がただ見て、ここがああだこうだと話すことも大事ではあるが、一つひとつの障害物や難問を解決するために、個別の障がい児、教師、実施内容についてデータ化しないといけないのではないかと考えている。D養護学校にいるとき、小学部の先生が障がい児からいきなり髪の毛を後ろからつかまれて倒れたことがあり、校長として大変責任を感じた。また、朝会時に演壇に登って万歳をする、早朝から校門の上に登る子どもといった実態がある。教師はもちろん、保護者、教育委員会も理解を深め、解決策を探る必要がある。現場では、作業療法であるとか、栽培をすることか、販売をすることか、歌合戦をすることか、プール等で体力の強化を図るとかいろいろな方法を実施しているが、追いついていない現状がある。マンツーマンでは無理ということはこの場では強調したい。たぶんC養護学校の校長も意見があるのではないかとと思うがどうか。</p>
会長	<p>今の件について、特にバリアフリーに関して何か意見があれば、〇〇委員にお願いしたい。私は、C養護学校は日本一の養護学校であり、バリアフリーも行き届いていると聞いているがどうか。</p>
委員	<p>虚弱のお子さんが通学していることから、校内にエレベーターが2基ある。スロープについては、なぜか分からないが屋外にあり、緊急時は、雨が降ろうと灰が降ろうと外を通らないといけないという状況で課題となっている。また、医療的ケアを要する子どもが半分以上を占めているが、県から看護師が6人配置されており、ありがたいところである。教員の人数ももちろんであるが、教員のこころのバリアフリーということで、人権を大事にする気持ちを常に持って対応していくということを今後も続けていきたいと思っている。</p> <p>今は感染防止についてできる限りの対策をとっているところである。病院の病棟について、感染が懸念される時期は閉鎖とされてしまい、病棟生が通ってこれないのがとても残念ではあるが、この状況が早く収束してみんなと一緒に勉強ができるようになることを願っているところである。</p>
会長	<p>発達障がいについて、施設関係者や教育関係者は基準となる指標をもっており、分かっていると思う。ただ確定するにあたっては医師の診断が必要なので、医療機関の充実が必要だと思う。ネーミングも大事であるが、〇〇委員も言ったように、個別の実態に応じて、どのように工夫して指導していくかということも並行して大事なことだと思う。今後、診断のできる医療機関が充実してほしいと思う。</p>

	<p>イ 精神保健福祉部会</p> <p>委員（精神保健福祉部会長）が報告。質問・意見は以下のとおり。</p>
会長	<p>医療機関だけでは対応が難しいケースとして、退院が可能であるのに身寄りがなく退院できないケースや金銭管理の問題や病院の転院先の問題について、精神科には精神保健福祉士が配置されているが、精神保健福祉士の活用、関係機関との連携、グループホームやアパートでの生活の経過観察等に取り組んでいる病院もあると思う。そういった病院の視察みたいなものができるといいのではないかと思うがどうか。</p>
委員	<p>入院の必要性があるが、家族が遠方にいたり、家族の理解がなかったり、地域との交流が全くなかったりという方がいて、急性期の病院で最初は入院してその後転院になるケースもあるが、どうしても情報不足というところがあり、一番困っている方は本人であるが、そこがどういかに入院から退院に持っていかるところで苦慮している。精神保健福祉士の地域でのネットワークの活用等、連携をとりながら、その方に一番良い方法をとれるように努力している。</p>
会長	<p>長く精神科に入院していて経過がよかったため、福祉施設、具体的には知的障がい者の施設に移行した人たちに面接をしたことがある。どちらがいいですかと聞くと、病院の方が3食昼寝付きでいいと言う。施設では、朝はラジオ体操があり、労働があって大変だけど、生活をしているという実感はあるといった感想を述べていたのが印象的であった。病院だけではなく、施設で適応できそうな人は施設へ居場所を変更するというのも今後検討していただきたいと思う。</p>
委員	<p>手をつなぐ育成会としては、平成26年頃から法人後見人制度について模索し続けてきており、一昨年裁判所の認可も得た。しかし、非常に相談者は少ない。アンケート調査結果を見ても、制度を知っているが利用する予定がない、制度を知らない人が半数以上で、大概の人があまり必要としていないという回答となっている。そこで、精神保健福祉部会の今後の予定に2月24日に成年後見制度についての研修会とあるが、意思決定支援と共通する部分もあると思う。あまり大人数では大変だろうが、育成会会員のうち4～5名程度、育成会の権利擁護委員会の中から1～2名程度、参加させていただきたいと思うが構わないだろうか。</p>
委員	<p>事務局とも相談して、公民館の広い部屋を準備しているつもりである。本市でも新型コロナウイルス感染症感染者がポツポツ出ている状況にあるが、なるべく開催する方向であり、密にならないようにしたいと考えている。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>成年後見制度は共通した背景もあることから、ぜひ両方で知恵を出し合って今後検討していただきたいと思う。</p>
	<p>ウ 就労支援部会</p> <p>委員（就労支援部会長）が報告。質問・意見は以下のとおり。</p>
会長	<p>2月4日に相談支援部会との合同研修会が計画されているが、中心となるテーマについて教えていただきたい。</p>
委員	<p>就労現場に携わる現場のスタッフ等を中心に、ストレスマネジメントの対策、考え方、捉え方の研修を予定している。利用者支援をする上でのストレスの解消方法や大切に考えなければならないことについての研修を予定している。</p>

	<p>エ 相談支援部会</p> <p>委員（相談支援部会長）が報告。質問・意見は以下のとおり。</p>
会長	<p>子ども部会で1月29日、B大学の先生により「子どもの行動を知り、可能性を伸ばそう」というテーマでお話があるようだ。先生はペアレントトレーニング、両親の問題にも取り組んでいらっしゃるので、研修内容を相談支援部会にも反映していただければと思う。</p> <p>相談支援部会で事例検討されていることがスタッフの成長につながっていると思うが、グループスーパーバイズはどういう方が担当して、どう運営しているか簡単でいいので教えてほしい。</p>
委員	<p>グループスーパーバイズを今年度から導入しようと思っていた矢先に、部会員同士が会えない状況となった。グループスーパーバイズの手法について、やり方を共有できていない状況であるため、少し落ち着いて参集ができる状況になったときに共有して、慣れてきたらオンラインでできないだろうかと考えている。</p>
会長	<p>〇〇委員がスーパーバイザーになる可能性も十分あると思うがどうか。</p>
委員	<p>グループスーパーバイズは、ベテランのスーパーバイザーがいなくてもできる手法を県の研修で先日受けてきたため、その手法を活用していければと思っている。</p>
会長	<p>全部の報告は終わったが、全体を通して意見・質問はあるか。</p> <p>（全員なし）</p> <p>教育委員会から代理人が出席している。M小学校は最初からバリアフリーの概念で建設されているが、学校のバリアフリー化について、今の取組状況等について分かる範囲で報告をお願いしたい。</p>
代理人	<p>学校のバリアフリー化は、予算等の関係もあるが、少しずつ進めている状況である。バリアフリーというのは、いわゆる障がいのある方だけを対象にしたものではなく、学校は避難所になることもあることから、多目的トイレのことも考える必要がある。特に学校は和式のトイレが多い。少しずつ年次ごとに洋式のトイレへと改修を進めている。障がいのある方だけではなく、地域の方も利用しやすいという部分も含めてバリアフリー化が必要になってくると感じている。</p>
会長	<p>各専門部会からの報告はこれで終了する。</p> <p>障がい福祉計画・障がい児福祉計画に関しては、今後、私や事務局で相談しながら進めていきたいと思う。</p>
	<p>6 その他</p>
	<p>○始良市地域自立支援協議会について</p> <p>事務局が以下のとおり報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の会議は今回で終了となる。 ・令和3年度は6月、11月の2回開催予定である。 ・各委員の任期は今年度で終了となり、来年度については、改めて連絡させていただきたいと考えている。
	<p>7 閉会</p>

令和2年度第4回始良市地域自立支援協議会風景

